

令和2年5月27日

保護者各位

富山教育委員会
教育長 宮口 克志

学校再開と夏季休業期間変更のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施した臨時休業を終了します。

- ・ 6月1日（月）から学校を再開します。
- ・ 6月10日（水）より個包装での給食から始め、段階的に通常に近い給食を提供します。
- ・ 夏季休業は、8月8日（土）～8月17日（月）とします。

富山市立の幼稚園・認定こども園、小・中学校では、5月25日（月）から分散登校等を行い、段階的に教育活動を再開しました。この間、ご家庭での配慮に心より感謝申し上げます。

市教育委員会では、緊急事態宣言の解除や本市における直近の感染状況を踏まえ、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しながら、学校を再開することとします。また、授業時数を確保するため、夏季休業期間を短縮することとします。

つきましては、富山市立小・中学校の今後の教育活動については、下記のとおりとします。なお、今後、感染状況が変化した場合、再び臨時休業等の措置をとることがあります。保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 6月1日（月）から学校を再開します。

- (1) 1学期の終業式は、8月7日（金）に行います。
- (2) 2学期は8月18日（火）（※始業式）～12月25日（金）（※終業式）とします。

2 給食については、6月10日（水）から段階的に提供します。

期間	月 日	給 食
①	6月 1日（月）～ 9日（火）	×（昼食持参）
②	6月10日（水）～	○

- ・ 期間①の昼食については、食中毒への配慮や短時間で食べられるものとして、市販のものを含む、おにぎりやパン、簡単なおかず等、各家庭で準備をお願いします。
- ・ 給食再開後は、できる限り配膳時の感染リスクを抑えるため、当面、個包装した食品を主体とする簡単なメニューの給食とし、次に栄養面を考慮した上で品数を減らした給食を提供します。その後、感染症の状況等を踏まえながら、通常の給食を提供していく予定です。

※感染状況等が変化した場合には、給食提供の予定に変更が生じることがあります。

3 夏季休業期間については、8月8日（土）～8月17日（月）とします。

- ・ 夏季休業中に、例年のような作品応募や自由研究等の課題は出しません。

4 小・中学校においては、感染防止の観点から、今夏の水泳学習は実施しません。

- ・ 夏季休業中のプール開放は、実施しません。

5 中学校においては、部活動は当面、実施しません。

- ・部活動の再開時期や活動内容等については、改めて各学校からお知らせします。

6 学校再開以降についても、次の点に配慮いただきますようご協力をお願いいたします。

- ・登校の際には、事前に家庭で検温してください。発熱、咳や鼻水等の風邪の症状がある場合は、原則登校を控え、自宅で休養するようお願いいたします。
- ・登校後に発熱等の症状がみられた場合は、早退となります。できる限り早く迎えに来ていただくようご協力ください。
- ・外出の際は、「マスクの着用」「こまめな手洗い」等、感染防止に努めてください。

7 学校再開後の感染及び感染拡大防止等の対応については、次のとおりです。

- (1) 「3つの条件が同時に重なる場」を避けるため、次の取り組みを行います。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 換気の悪い密閉空間にしないよう換気を徹底する。(2) 多くの人が手の届く距離に集まらないよう配慮する。(3) 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。 |
|---|

- (2) これらに加えて、保健管理や環境衛生を良好に保つように次の取り組みを行います。

【登校時】

- ・マスクを着用し、会話を控え、1～2m程の距離をとって一列で登校します。
- ・登校時は、教室に入る前に手洗いをを行います。

【学校生活】

- ・児童生徒及び教職員は常にマスクを着用し、咳やくしゃみが出る際には、ハンカチ等で口や鼻を覆うなど、感染予防に努めます。
- ・石鹸等を使った手洗いを定期的に行います。
- ・健康観察を適宜行い、児童生徒の体調を細やかに把握します。
- ・換気のため、教室等の活動場所は、対角線上の2か所以上の窓を常に関開けます。休み時間には、出入口のドア等も開放し換気します。
- ・トイレや手洗い場では、密集・密接しないよう分散して使用します。
- ・蛇口、ドアノブ、手すり、スイッチ等、学校の共用部分は一日一回以上アルコール等で消毒します。

【授業等】

- ・座席の間隔は、できる限り空け、対面にならないようにします。
- ・マスクを外して行う活動や身体接触、密集が避けられない活動は必要最小限とします。

【給食】

- ・食事前には、石鹸等を使って丁寧に手洗いをを行います。
- ・食事中は、正面を向き、児童生徒等の間隔をできるだけとります。
- ・食事中は、飛沫を飛ばさないよう、会話しないようにします。

【その他】

- ・清掃は、密集・密接しないよう分散して活動します。(※トイレは当面、教職員が清掃します)

8 体育館等の学校体育施設については当面、開放しません。

- ・学校開放については、夜間及び休日に不特定多数が学校施設及び学校備品を使用するため、児童生徒への感染拡大防止の観点から当面、学校関係者以外の利用を見合わせます。

※6月1日(月)以降の予定に変更がある場合は、学校のホームページや安全メール等でお知らせします。

【問合せ先】 月岡小学校

(電話) 429-0204